

新たな国土形成計画（全国計画）中間整理

|                                           |    |
|-------------------------------------------|----|
| はじめに                                      | 1  |
| 第1章 国土に係る状況の変化                            | 1  |
| 第1節 国土を取り巻く時代の潮流と課題                       | 1  |
| (1) 急激な人口減少、少子化                           | 1  |
| (2) 異次元の高齢化の進展                            | 1  |
| (3) 都市間競争の激化などグローバリゼーションの進展               | 2  |
| (4) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化                      | 2  |
| (5) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題                  | 3  |
| (6) ICTの劇的な進歩など技術革新の進展                    | 4  |
| 第2節 国民の価値観の変化                             | 4  |
| (1) ライフスタイルの多様化                           | 4  |
| (2) コミュニティの弱体化、共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化 | 4  |
| (3) 安全・安心に対する国民意識の高まり                     | 5  |
| 第3節 国土空間の変化                               | 5  |
| 第4節 新たな国土形成計画の必要性                         | 6  |
| 第5節 人口等の将来像                               | 6  |
| 第2章 国土の基本構想                               | 8  |
| 第1節 対流促進型国土の形成：「対流」こそが日本の活力の源泉            | 8  |
| (1) 「対流」の意義                               | 8  |
| (2) 「対流」の発生、維持、拡大と対流促進型国土                 | 9  |
| 第2節 重層的かつ強靱な「コンパクト＋ネットワーク」                | 10 |
| 第3節 東京一極集中の是正と東京圏等の位置づけ                   | 13 |
| 第4節 地域別整備の方向                              | 13 |
| 第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性                   | 17 |
| 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土                  | 17 |
| (1) 個性ある地方の創生                             | 17 |
| ① 目指すべき地方の姿                               | 17 |
| ② 地域構造の将来像                                | 17 |
| ③ 魅力ある「しごと」の創出                            | 18 |
| ④ 人の「対流」の推進                               | 19 |

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| (2) 活力ある大都市圏の整備               | 20 |
| ①大都市圏の強い個性と連携による新たな価値の創造      | 20 |
| ②安全・安心な大都市圏の形成                | 21 |
| ③安心して子どもを産み育てるための環境整備         | 21 |
| (3) グローバルな活躍の拡大               | 21 |
| ①世界に活動の場を拡げ、成長力を高める           | 21 |
| ②海外から投資を呼び込み、成長力を高める          | 22 |
| ③グローバルな「対流」の高度化               | 23 |
| ④リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成   | 23 |
| ⑤観光立国のさらなる展開                  | 24 |
| <b>第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土</b> | 24 |
| (1) 安全・安心で持続可能な国土の形成          | 24 |
| ①災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築          | 24 |
| ②国土の適切な管理・土地の有効利用             | 25 |
| ③環境と共生した持続可能な国土づくり            | 26 |
| ④海洋・海域の保全と利活用                 | 26 |
| ⑤国民の参加による国土管理                 | 26 |
| (2) 国土基盤の維持・整備・活用             | 27 |
| ①国土基盤の戦略的メンテナンス推進             | 27 |
| ②国土基盤整備の安定的・持続的な推進            | 27 |
| ③国土基盤のスマートインフラ化の普及            | 28 |
| ④インフラを支える担い手の確保               | 28 |
| <b>第3節 国土を支える参画と連携</b>        | 28 |
| (1) 地域を支える担い手の育成              | 28 |
| (2) 共助社会づくり                   | 29 |
| <b>第4節 横断的な視点</b>             | 30 |
| (1) 時間軸の設定                    | 30 |
| (2) ICT等の技術革新の導入              | 30 |
| (3) 民間活力の活用                   | 31 |
| <b>おわりに</b>                   | 31 |

## はじめに

計画部会は、急激な人口減少、巨大災害の切迫等国土に係る状況の大きな変化への対応が我が国の命運を決するとの強い認識の下、10月の発足以来、新しい国土形成計画（全国計画）の基本的考え方について鋭意検討を進めてきた。本中間整理は、計画部会におけるこれまでの検討の結果として論点を整理したものである。今後、計画部会は、この中間整理を基にし、基本的考え方の全体を文章化したうえで2月中を目途に中間とりまとめを行う。さらに、現行の計画の第2部（分野別施策の基本的方向）及び第3部（広域地方計画の策定、推進）に相当する部分について検討を行い、その結果を追加した最終報告に向けて作業を継続していく。

## 第1章 国土に係る状況の変化

### 第1節 国土を取り巻く時代の潮流と課題

#### （1）急激な人口減少、少子化

我が国の総人口は2008年の約1億2,800万人を頂点として減少を始め、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、2025年には約1億2,100万人、2050年には約9,700万人になると見込まれており、本格的な人口減少社会を迎えた。2005年に1.26まで低下していた合計特殊出生率はその後上昇に転じ、2013年には1.43となったものの、人口置換水準といわれる2.07にはまだ開きがあり、少なくとも数十年にわたり人口減少が継続すると見込まれる。

出生率の低下に伴う少子化と団塊の世代が高齢者となったことにより、若年人口、生産年齢人口の減少と高齢人口の増加が進み、人口構成の不均衡の度合いが増している。また、地方から都市への若年層を中心とする流出超過の継続により人口の地域的な偏在が加速しており、特に東京圏への流入超過による人口の東京一極集中が依然として進展するとともに、地方の若年人口、生産年齢人口の減少に拍車をかけている。

今後、出生率が回復したとしても、数十年間には総人口の減少が避けられないため、安心して豊かな暮らしを維持、向上するためには、人口減少社会に適応した経済社会システムの構築（適応策）を早急に進めていく必要がある。

また、出生率を引き上げる時期が早ければ早いほど、将来に維持できる総人口は多くなることから、人口減少の緩和策としての少子化対策を併せて実施することが重要である。

さらに、人口の地域的な偏在を緩和するため、地方から東京圏への人口流出超過に歯止めをかけ、東京一極集中の是正を図る必要がある。

#### （2）異次元の高齢化の進展

総人口に占める高齢者の割合は、2013年には25%を超えており、我が国は世界に例のない超高齢社会に到達している。今後も高齢化率は上昇を続け、2025年には30%を超え、2050年には

40%弱まで上昇すると見込まれる。高齢人口で見ると、地方圏ではほぼピークに達しつつあるが、大都市圏では今後大幅な増加が見込まれており、都心部での医療・介護需要の増加、大都市郊外部のニュータウンでの急速な高齢化率の上昇によるまちとしての活力の低下、高齢者単独世帯の増加等の課題が生じると見込まれる。

一方で、大都市の都心部や郊外部を中心とする高齢者の増加は、退職して時間に余裕がある健康な高齢者の増加でもあり、このような高齢者の社会参画の意識は高いことから、高齢者が生きがいを持ち、社会にとってもプラスとなるような高齢者が活躍できる社会の構築も重要である。

### **（３）都市間競争の激化などグローバル化の進展**

我が国を取り巻く国際環境は現行の国土形成計画を策定した2008年以降も大きく変化してきた。

2008年のリーマンショック後も中国の高度経済成長は継続し、2010年にGDPで我が国を抜き、世界第2位の経済大国となった。ASEAN諸国やインドも経済発展が続いており、ロシアも豊かなエネルギー資源を背景として存在感を高めている。アジアにおける貿易構造を見ても、我が国の存在感が低下し、中国と各国、各地域との関係が強まっている。

2011年に我が国の貿易収支が赤字となってから年々赤字幅が拡大する一方で所得収支は底堅く推移し、我が国の国際収支構造は大きく変化した。

国際間でのヒト、モノ、カネ、情報の流れはますます活発に、かつ瞬時に行われるようになっている。このような中、経済発展と戦略的、重点的な施策展開により魅力を増したアジアの主要都市が急速に台頭しており、国際的な都市間競争は激化している。

国際的な都市間競争に打ち勝つためには、優秀なヒトやモノの集積、海外からの投資、情報の獲得が重要であり、そのためには、まず東京をはじめとする大都市においてこれら呼び込むための環境整備が課題である。また、アジアやロシア等のユーラシアダイナミズムを的確に取り入れるとともに、北極海航路輸送の拡大、パナマ運河の拡張等の世界規模での物流構造の変化に対応した物流拠点の整備への対応が課題である。また、訪日外国人旅行者の受入環境を整備し、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を絶好の機会ととらえ、我が国の魅力を強力に発信して、さらに積極的に訪日外国人旅行者を呼び込むことが重要である。

### **（４）巨大災害の切迫、インフラの老朽化**

戦後荒廃した国土を保全、整備し、伊勢湾台風等巨大災害を契機に国民をあげて防災対策に取り組んできたが、1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災等の地震、津波等により甚大な被害が発生し、今後も首都直下地震、南海トラフ地震等の発生が高い確率で予測されている。また、雨の降り方は局地化、集中化、激甚化しており、さらに今後、地球温暖化に伴

う気候変動により、水害、土砂災害が頻発・激甚化することが懸念される。2014年の御嶽山噴火は我が国が世界有数の火山国であること及びその危険性と対策の必要性を改めて認識させることとなった。また、都市化や土地の高度利用、物流システムの高度化、ICTの進展等に伴い、利便性や効率性が向上した反面、災害が発生した場合の人的、物的被害の甚大化、広域化が予想されるなど、社会の脆弱性は増している。このため、ハード対策・ソフト対策の適切な組合せによる防災、減災対策を進め、国土の強靱化を推進する必要がある。

我が国の社会資本は着実に整備が進められてきたが、高度成長期以降に集中的に整備されたため、建設後50年を経過する施設の割合が今後20年間で加速度的に高くなり、老朽化が急速に進むと見込まれる。建設後50年を経過しても直ちに使用できなくなるわけではなく、適切な維持管理・更新を行い、機能維持を図っていく必要がある。今後、維持管理・更新費用も増加するものと見込まれることから、予防保全の考え方に基づく措置による施設の長寿命化を図ること等の戦略的な維持管理・更新を進め、トータルコストの縮減・平準化を図っていくことが重要である。

#### （５）食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題

我が国は本格的な人口減少社会を迎えているが、世界の人口は引き続き大きく増加すると見込まれている。また、気候変動の影響等により農業生産の不確実性が高まっているほか、水資源の安定的な確保にも悪影響が懸念される。一方で新興国の経済発展により食料、水、エネルギー、鉱物資源等の需要が急増しており、農産物の価格高騰等の影響が出ている。将来にわたって食料、水、エネルギー、鉱物資源等の需要を安定的に満たすため、食料自給率の向上、健全な水循環の維持・回復、省エネルギーの推進、鉱物資源の安定供給確保や循環使用等が課題となっている。

東京電力福島第一原子力発電所の事故やその後の原子力発電所の稼働停止等により、首都圏等における電力不足や電気料金の値上げによるコスト高等の問題が生じており、製造業をはじめとする企業活動、特に中小企業に悪影響を与えている。原子力については、安全性の確保を大前提に低コストで安定的な電源としての位置づけの下活用するとともに、その依存度を可能な限り低減させるべく省エネルギーや再生可能エネルギーの活用を進めることが重要である。また、シェールガス等による天然ガスの安定確保、メタンハイドレート等の海洋資源の開発にも取り組んでいく必要がある。

気候変動の進行や良好な自然環境の喪失による生物多様性の減少等地球環境問題は深刻な課題であり、気候変動の影響評価の結果も考慮して、これに適応し、自然環境と調和した持続可能な社会経済システムを構築していくことが必要である。

## （６）ＩＣＴの劇的な進歩など技術革新の進展

近年の情報通信技術の急速な進化は国民の生活や企業活動、経済社会に大きな変化をもたらした。情報通信技術だけでなく、今後起こるであろう様々な分野での技術革新が現在想像さえできない大きな変革を社会にもたらす可能性がある。国土形成においてもこのような技術革新を積極的に活用して、様々な課題の解決に向けた効率的、効果的な取組を実施していく必要がある。特に情報処理技術の進歩に伴い利用可能となったビッグデータやオープンデータの多様な主体による活用が期待される。

超電導磁気浮上式の超高速鉄道であるリニア中央新幹線の開通は東海道新幹線と同様に国土に大きな影響を与える可能性が高い。開通直後からその効果を最大限活用できるよう、開通する区間の将来を見越して構想づくりを進め、まちづくり、他の交通機関との連携強化等国土基盤づくりを準備しておくことが重要である。

技術革新を国土形成に柔軟に活用していくためには、その成果を積極的に取り込むことを可能とする社会面・制度面での対応も必要である。

## 第２節 国民の価値観の変化

### （１）ライフスタイルの多様化

社会の成熟化に伴い国民の価値観が多様化している。国際化の中で競争に勝ち抜き経済的豊かさを目指す「国際志向」、自然や地域に根付いた生活により金銭に換算できない豊かさを求める「地域志向」等働き方や生き方について様々な価値観に基づくライフスタイルを実現することも可能となっている。これまで、ともすれば都市の生活が優れているとの価値観が大勢を占め、地方住民の「都会志向」が見られたが、最近では都市住民の間で地方での生活を望む「田園回帰」の意識が高まっており、特に若者において「田園回帰」を希望する者の割合が高い。また、地方暮らしのための相談件数も増加傾向にある。

結婚や出産後も仕事を継続しキャリアを積んでいくことを希望する女性や、退職後も健康であれば働き続ける意向を持つ高齢者が増加している。高度経済成長期に形成された都市における「典型的な」家族像（サラリーマンと専業主婦、子供１～２人の核家族）が、女性の社会進出や若者の就職難等により崩壊し、このような家族像を前提にした多くの制度の改革が進んでいる。

このような中で、新しい家族の姿にも対応しつつ、個人が生活や仕事での希望を実現できる社会経済システムを構築することが必要である。

### （２）コミュニティの弱体化、共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化

都市においては核家族化の進展や単身世帯の増加、居住地域と職場の分離、住民の頻繁な流入等により、地方においては若者の流出や高齢化等によるコミュニティ構成員の高齢化、構

成員数の減少等により、地域コミュニティの弱体化が進んでいる。これにより、世代間や地域間の交流が減少し、地域の文化、伝統の伝承が困難となり、地域に対する住民の愛着の喪失につながるとともに、災害に対する脆弱性の増大の問題も発生している。他方、東日本大震災を契機に、若者を中心に人と人との絆を求める志向が生まれてきており、地縁を越えた新たなコミュニティ形成の萌芽とみることもできる。

従来コミュニティによって担われていた様々な活動について、コミュニティの弱体化に伴いNPO等多様な主体によって補完又は代替される事例が見られるようになってきている。現行の国土形成計画において「新たな公」による地域づくりを提示したが、その後、その取組が拡大、多様化し、共助社会づくりが進展した。

地域づくりにおいては自助、自立を第一としつつも、自助、共助、公助のバランスが取れている必要があるが、公助について財政上の制約がある中で、共助に期待される分野が拡大しており、コミュニティの再生や多様な主体による共助社会づくりを進めていくことが課題である。

### （３）安全・安心に対する国民意識の高まり

阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大規模地震・津波災害の発生、地球温暖化に伴う気候変動の影響とみられる水害、土砂災害等の頻発・激甚化、火山災害や大規模事故等の発生を経て、安全・安心に対する国民意識が高まりを見せている。

特に、東日本大震災は、被災地そのものが広域で、かつ、直接的な被害も甚大であったが、それに加え、電力供給やサプライチェーンを通じてより広域的に被害をもたらし、また、地震、津波に加え原子力災害が発生し複合的な災害となった。このため、我が国の社会経済に大きな影響を与え、居住地の安全性に対する意識のみならずエネルギー供給や物流、その他の幅広い経済社会システムにおける危機管理への意識が高まるきっかけとなった。

さらに、これらの災害の経験を経て、大規模災害時における対応には、公助のみならず自助・共助が必要不可欠であるとの認識が進むとともに、災害ボランティア等災害関連活動への国民の参加意欲が増大しており、多数の参加者が組織的、効率的に活動できるような運営方法等についての知見も蓄積されてきている。

他方、災害時に適切な避難行動がされなかったり、災害リスクが高い地域に人が住み続けるなどの状況が依然として存在し、また、災害時に救急・救命活動や避難活動を行う消防団や教育関係者にも多くの犠牲が発生しており、災害リスクに対する認識を向上させていく努力を継続していくことが必要である。

## 第３節 国土空間の変化

人口の減少は国土空間にも大きな影響を与えている。既に人口減少が進展した地方では、市街地における低未利用地や耕作放棄地、必要な施業が行われない森林、所有者の所在の把握が

難しい土地等の問題が顕在化している。

また、地方や大都市圏郊外部を中心に増加している空き家は、今後、世帯数の減少に伴い、さらに増加することが懸念される。

一方、人口減少は開発圧力の低下等を通じて空間的余裕を生み出す側面もあり、計画的、戦略的に時間をかけてこのような空間を整序することにより自然環境、生活環境等を改善することも可能となる。

また、我が国は世界有数の森林率を誇るなど豊富な森林資源を有しており、戦後に植林した森林が本格的な利用期となっている。このため、森林の適切な整備・保全を図るとともに、国産材の活用を本格的に進めることにより、国土の7割を占める森林を持続的に管理していくことが可能となる。

人口減少に対応しつつ、国土を適切に管理するとともに、これを好機ととらえた自然環境、生活環境等の改善を進めることにより、美しい国土を守り次世代に継承していくことが求められる。

また、我が国周辺海域は、世界有数の領海及び排他的経済水域の面積を有するなど広大で、各種資源にも恵まれている。四方を海に囲まれた「海洋国家」として、領土・領海を堅守するとともに、海洋環境及び海洋権益の保全、海洋資源の利活用を進めていくことが必要である。また、離島地域は我が国の領海、排他的経済水域等の保全、海洋資源利用等について重要な役割を担う側面もあることから、離島地域の適切な管理等を行う必要がある。

#### 第4節 新たな国土形成計画の必要性

本格的な人口減少社会が始まり、同時に巨大災害が切迫するという希代の危機に直面するか、我が国は、今まさに重要な岐路に差し掛かっている。これからも経済成長を続け活力ある豊かな国として発展できるか、人口減少とともに国の活力も縮小させてしまうのか、これからの10年間は、この期間における取組が我が国の将来を左右する、言わば「日本の命運を決する10年」である。2050年の長期を見通しつつ、様々な資源、技術、知恵を総動員しながらこれからの10年における国土形成の取組を計画的、効率的に実施していくためには、政府において長期的、総合的なビジョンを明確化する必要がある。

このため、今後概ね10年における国土形成に関する基本的な方針、目標及び全国的な見地から必要である基本的な施策を明らかにすることを目的として、新たな国土形成計画を策定する。

#### 第5節 人口等の将来像

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成26年12月27日閣議決定）では、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すべき将来の方向とし、そのためには、人口減少に歯

止めをかけなければならず、出生率が人口置換水準に回復することが必須の条件としている。若い世代の結婚・子育ての希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上し、さらに政策の効果により人口置換水準（2.07）が達成されるケースを想定して、2060年に1億人程度の人口が確保されるとしている。さらに、人口の安定化と生産性の向上が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度を維持することが可能と見込まれている。

これを踏まえ、この計画は、今後概ね10ヶ年間における国土形成に関する基本的な方針及び全国の見地から必要である基本的な施策を示すこととする。

## 第2章 国土の基本構想

### (本格的な人口減少社会における国土の基本構想)

この計画では、今後概ね10年間ににおける国土の形成に関する基本的な方針として、第1章の国土に係る状況の変化に対応しつつ、また、状況変化を前向きにとらえ活用しながら、引き続き経済成長を続け活力ある国として国際社会の中で存在感を維持し、国民ひとりひとりが豊かさを享受できる国土づくりを進めていくこととする。特に第1章第1節(1)で明らかにしたように、本格的な人口減少社会に向けて適応策と緩和策を同時に進めていく必要があり、適応策に係る取組を国土の上で展開しつつ、社会政策に係る取組が中心となる緩和策を国土形成の観点から支えることによって、上記の国土づくりを進めることとする。

このような国土づくりを進めていくためには、まず、自然、社会、文化等の面で多様性に富んだ我が国の国土を構成する各地域が、それぞれの個性と価値を改めて自覚し、これを深めていくことによって、人々が地域への誇りと愛着を強めていけるようにすることが必要である。その上で、異なる個性を持つ各地域が主体的に連携し、地域間でヒト、モノ、カネ、情報が活発に動くことによって、活力が生み出される。

さらに、我が国が厳しい国際競争に打ち勝ち、地球規模の制約条件の下で成長を継続していくためには、経済成長の原動力であるイノベーションを幅広く創出することが不可欠である。ここでいうイノベーションとは、多様で異質なヒト、モノ、カネ、情報が流動し、交わり、結びつくことによって新たな仕組み、組織、プロセスが創造され、新たな価値が生み出されることを指す。これは、例えば、地場の農作物とICTが融合して高付加価値の農産物やその新たな販売ルートが開発されるような身近なものまで幅広く含むものである。そして、生み出された新たな価値が地域の新たな個性となり、新たなヒト、モノ、カネ、情報の流動をもたらす。これからの国土の形成においては全国各地における様々なイノベーションの創出に必要な環境整備を進めていく必要がある。

この計画では、前述した国土の形成に関する基本的な方針を踏まえ、地域間におけるヒト、モノ、カネ、情報の活発な動きである「対流」が、全国各地でダイナミックに湧き起こる国土の形成を目指す。

### 第1節 対流促進型国土の形成：「対流」こそが日本の活力の源泉

#### (1) 対流の意義

対流とは、流体内において温度差により流動が生じることであるが、これを国土政策に援用して、ここでは多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の動きを意味するものとする。したがって、地域間の個性の差が際立つほど対流はよりダイナミックになる。

対流はそれによって生じるヒト、モノ、カネ、情報の動き自体が地域に活力をもたらすとともに、イノベーションの創出をもたらすものであり、前述のとおり急激な人口減少等の課題がある中で我が国が成長を続けていくためには、対流を促進する必要がある。

また、田園回帰や生活様式の多様化、ICTの発展等により対流が生じる環境も整い始めている。

促進すべき国内の地域間の対流とは、第一に都市と地方の対流である。地方から都市への一方的な人の流れではなく、逆方向の人流又は都市住民の二地域居住、二地域就労を促進する。これにより東京一極集中に歯止めをかけることが可能となる。第二に地方都市間の対流である。高次都市機能を維持するための役割分担を前提とした対流を促進する。第三に大都市圏間の対流である。リニア中央新幹線の開業を見据え、これを活用したスーパー・メガリージョンの形成等に向けた対流を促進する。

また、促進すべき国内と海外との対流とは、第一に国際業務拠点としての東京圏と海外との対流である。国際的なヒト、モノ、カネ、情報の対流を促進する。第二に大阪圏、名古屋圏、その他地方圏と海外との対流である。旅行者、工業製品、特産品等の対流を促進する。

なお、イノベーションを起こすには、豊富なヒト、モノ、カネ、情報の近接性が極めて重要であるが、地域の個性が際立っていれば、例えば農山漁村と海外のように距離がある場合でも対流は発生し、新たなイノベーションが生まれる可能性がある。

加えて、単なる平面的な二地域間交流だけでなく広がりのある立体的で重層的な対流を促進していくことが必要である。

## (2) 対流の発生、維持、拡大と対流促進型国土

対流を発生させるためには、まず地域は、地域独自の個性を見つけ出す必要がある。ここでいう個性とは、固有の自然のほか、人々の営み、すなわち生活様式、食文化をはじめとする地域文化、農林水産業を含む地場産業、地場産品など様々であるが、時として地域住民には気づきにくい場合もあることから、地域外からの視点を活用することも必要である。これらの個性を構成するヒト、モノ、カネ、情報が地域の中でまとまり、密度を高め、交わり、結びつくことによってイノベーションが生み出される。それによってさらに個性に磨きをかけ、地域内外への発信力を高める必要がある。

同時に、対流を維持、拡大させるには、地域が持続可能である必要があり、地域の生活サービス機能等を集約し定住環境を確保していく必要がある。

また、対流を発生、維持、拡大させるには、ヒト、モノ、カネ、情報のスムーズな動きと連携を支える交通・情報通信等の良好なネットワークが必要である。

一方、対流は温度差によって発生するが、時間の経過とともに熱交換が進み、最後に

は温度差がなくなって対流は消えてしまうものである。このため、対流を維持・拡大させるためには、創造する意欲と創造の場（対流拠点）を持ち、常に新たな地域の個性を見出し、磨き上げるとともに、新たな地域との連携を模索することにより、温度差を作り続けることが必要となる。

さらに、対流を発生、維持、拡大させる最も基本的な必要条件に、多様な価値観を認め、尊重する社会状況がある。

この計画では、上記のような環境整備を様々な主体が連携しながら実現し、地域の多様な個性が温度差となって対流が発生、維持、拡大する「対流促進型国土」の形成を図ることを国土の基本構想とする。

対流促進型国土の形成を進めていくにあたっては、各地域において、地方自治体、大学等教育・研究機関、民間企業、NPO等多様な主体が関与しながら主体的、戦略的に対流の発生、維持、拡大に努めるものとする。国は、国土の隅々まで多様な対流が発生、維持、拡大されるよう、地域の様々な主体への支援や必要な各種整備を行う。

例えば、地方の大学等教育・研究機関は、自らが個性、魅力となって対流の源になり得るとともに、地域の個性を活かしたイノベーションを育む知的対流拠点になることが期待される。また、大都市の民間企業が地方と連携して対流を発生させる場合も想定され、民間活力の活用方策や官民連携による新しい取組についても検討、実施する必要がある。

## 第2節 重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」

対流促進型国土の形成を図るため、対流の発生、維持、拡大に必要な「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めていく。この計画では、「コンパクト」とは空間的な密度を高める「まとまり」を、「ネットワーク」とは地域と地域の間の「つながり」を意味する。この「コンパクト+ネットワーク」は、人口減少社会に向けた適応策としても重要である。

### （「コンパクト」の意義と新しい時代の「コンパクト」）

地域において国民生活を支える医療、福祉、商業、金融、エネルギー等のサービスは、一定の利用可能人口を前提として成り立っている。このため、人口減少社会においては、地域によってはこのようなサービスが成り立たなくなるおそれがある。他方、超高齢社会においては、高齢者を始めとする全ての利用者にとって、このようなサービスの利便性を確保する必要がある。

このため、人口減少社会、超高齢社会において、持続可能な地域を維持・形成するためには、地域の構造を見直し、行政や医療、福祉、商業、金融、エネルギー等生活に必要な各種機能を一定の地域にコンパクトに集約化することによりサービスの効率的な提供

を可能とするとともに、利便性を向上させる必要がある。これによってこれらの機能を維持し定住環境を確保することが可能となる。

また、集約化する際に災害発生のおそれのより低い土地への集約に配慮することによって災害からの安全性を確保することができる。未利用エネルギーとして都市部に賦存する熱の有効利用は低炭素社会実現には欠かせないものであり、熱の有効利用の観点からも都市機能を集約することは意義がある。

居住機能の集約化については都市地域と集落地域ではその様相が異なる。すなわち、都市地域ではこれまで、人口の増加に伴い、市街地が郊外へ拡大してきたが、人口減少・高齢社会においては都市構造を拡散型から集約型に変えていく必要がある。このため、従来の土地利用規制に加えて、拡散した居住機能を誘導して集約することを進めていく必要がある。しかし、集落地域では、もともと低密度な居住によって形成されてきた集落が人口減少により生活が困難になりつつあるところが出てきたことから、その生活を維持するために生活サービス機能等を集約する必要性が生じているものである。このため、防災上の必要性や地域における合意がある場合等は別として、居住機能の集約までを本来的な目的とするものではない。

また、多様で異質なヒト、モノ、カネ、情報が交わり、結びつきながら、個性を際立たせ磨く場、新しい価値が創造される対流の場づくりを新しい時代の「コンパクト」として推進していくことが必要である。

なお、ネットワークのノードである鉄道駅や高速道路のインターチェンジ等が新たに設置された場合、そこを新たにコンパクトな拠点として計画的に活用していくことが必要である。

### （「ネットワーク」の必要性和新しい時代の「ネットワーク」）

地域や国土の構造として、「コンパクト」のみでは不十分であり、コンパクトにまとまった各地域がネットワークでつながることによって、利便性を向上させ、圏域人口を拡大することによって人口減少下にあってもこれらの機能を維持することが可能となる。

さらに、ひとつの地域だけでは十分な機能を備えることが難しい場合には、それぞれの地域が連携して役割分担を行い、あるいは中枢的な機能を有する地域とつながり、地域間がネットワークで結ばれることによって、低次の機能から高次の機能まで必要な機能を享受することが可能となる。

また、イノベーションを生み出す多様かつ異質なヒト、モノ、カネ、情報の流動にはネットワークが不可欠であり、「コンパクト」と「ネットワーク」（「まとまり」と「つながり」）の両方によって新しい価値創造が促される。

このように、「コンパクト」と「ネットワーク」は相互に密接に関連しており、一体

的、戦略的に取り組む必要がある。

また、ネットワークの充実によって、災害発生時におけるヒト、モノ、情報、エネルギー等の移動を確保することができる。

交通のネットワークに関しては、道路、鉄道、航路、航空路等それぞれのネットワークを組み合わせ、各モード、事業者の連携（ベストミックスの実現）による総合交通体系を構築する必要がある。情報通信ネットワークに関しては、その高度化により地方における起業や遠隔医療、遠隔教育等様々な可能性をもたらすものであり、そのことも念頭に置いた整備が必要である。また、交通、情報、エネルギーのネットワークに関しては、ネットワーク上の流れをICTの活用により最大限効率化した新しい時代の「ネットワーク」を形成していくことが必要である。

ネットワークについては、国内と海外との対流を促進する観点からも、我が国と世界とのネットワークの形成を図る。経済、外交、文化等の観点から対流を促進すべき国、地域を選定し、戦略的にネットワークを形成していく必要がある。

#### （「コンパクト+ネットワーク」の重層性と強靱性）

人口減少社会においては、生活に必要な機能については、それぞれの地域内において各種機能をコンパクトに集約すると同時に、各地域がネットワークでつながることによって一定の圏域人口を確保し、これらの機能を維持することになる。そのような各種機能は日常生活に必要なものから特定の時にしか利用しないものまで様々であり、それに応じて必要な圏域規模が規定されるため、「コンパクト+ネットワーク」は階層的な構造になる。

さらに、大都市、とりわけ東京を中心とする「コンパクト+ネットワーク」は、前述の生活機能維持の観点に加え、我が国経済をけん引する産業の集積と海外市場とつながるネットワークや、ヒト、モノ、カネ、情報が世界中から集まる場の形成等を実現する意義もある。

他方、「コンパクト+ネットワーク」は、巨大災害への備えや広域的な観光ルートの形成など、テーマに応じて広域的なまとまりで考える必要がある場合がある。

また、「コンパクト+ネットワーク」は、巨大災害の発生を念頭に置いたバックアップを含む諸機能の分散、再配置とネットワークの多重性・代替性の確保により、リスクを軽減する意義を有する。また、医療、福祉等の各種機能について、地域特性、人口構成等に合わせて機能の集約化、再配置を検討するものとする。

このように、様々な規模の「コンパクト+ネットワーク」が国土全体に重層的に広がり、それぞれの地域が連携しながら生活サービス機能から高次都市機能、国際業務機能が提供され、イノベーションを創出するとともに、災害に対しても強くしなやかな国土構造を実現する。

### 第3節 東京一極集中の是正と東京圏等の位置づけ

地方から東京への人口の流出超過の継続により、地方の若年人口、生産年齢人口の減少に拍車がかかり、地方の活力の喪失につながっている。東京一極滞留を解消し、ヒトの流れを変える必要がある。そのためには、雇用や暮らし等の面で魅力ある地方の創生が必要であり、このような観点から「ローカルに輝く国土」の形成を目指す。

東京一極集中の是正は、これまでの国土計画においても中心的課題として掲げられ、数々の施策が検討・実施されてきた。これまでの施策を踏まえつつ、本格的な人口減少や巨大災害の切迫、ICTの進展、田園回帰等のライフスタイルの変化など国土に係る状況の変化を踏まえた施策を検討・実施する必要がある。例えば、現在東京に存在する国や民間企業の施設、機能等の一部を地方へ移転することは、地方へのヒトの流れを促すとともに、首都直下地震等の災害リスクを軽減することにも資すると考えられる。このように、魅力ある地方の創生を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密や人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な国土を実現する。

一方、東京は日本を代表する国際都市であり、日本の国際競争力にとっても東京は重要である。グローバル化の進展の中で、ICT等を活用しながら東京は他の都市とともに国際競争力を向上させていく必要があり、「グローバルに羽ばたく国土」を形成する上での重要な役割を担う。

また、東京をはじめとする大都市圏は、我が国の経済成長のエンジンとなるものであるが、高齢者の急増、防災面等の課題がある。このため、これらの課題に的確に対応し、活力ある大都市圏の整備を進める必要がある。

### 第4節 地域別整備の方向

「コンパクト＋ネットワーク」の具体化においては、地域の特性に即した取組を行う。

#### (集落地域)

中山間地域等における人口規模の小さな集落地域においては、生活サービス機能をはじめとする各種機能を集約した「小さな拠点」の形成・活用を戦略的に進める。これらの地域では、人口減少が進む中で、なし崩し的に集落の生活サービス機能が消滅し基幹集落への依存が進んだことにより、基幹集落と既存の集落との間の必要なネットワークが十分に備わっていない事例も見られる。各種機能の集約化と利便性の高いネットワークの形成を戦略的に進めていくことが重要である。

小さな拠点は、人口減少社会における住民の定住環境の確保という守りの機能を有するとともに、ヒト、モノ、カネ、情報が集まり新しい価値を創造する攻めの機能を有する場

としての役割を担う可能性も有し、両者を併せ持つ新しい時代の「コンパクト」にも取り組む。このため、地域の自然や文化等個性を維持しながら磨き上げるとともに、都市とのネットワークを強化し、ヒト、モノ、カネ、情報の対流を促進する。また、地域資源を最大限活用して地域内での経済循環の仕組みを構築する。

### （地方都市圏）

地方都市は小さな拠点が提供する生活サービス機能よりも高度な都市機能を広範に提供するとともに、雇用の場を確保する観点から重要な役割を有することから、地方都市においては、コンパクトシティの形成とともに、その都市圏内に所在する小さな拠点や他の地方都市とのネットワークの形成を進める。

地方都市に立地、成立する都市機能はその都市圏の人口に応じてある程度規定されるため、人口規模に応じた都市圏が多層的に重なることとなる。人口が概ね数十万人未満の地方都市においては、小さな拠点を含むその都市圏内の居住者等に対して一定の都市機能を提供するが、より高次の都市機能については、近接する都市とネットワークでつながり都市間連携を図り都市圏を形成することにより維持するか、もしくは、近隣の県庁所在市又は人口が概ね数十万人以上の地方都市において提供される高次都市機能を享受することになる。

県庁所在市又は人口が概ね数十万人以上の地方都市においては、高次都市機能を提供するとともに、その都市圏内に立地する地場産業等の競争力強化、海外事業展開等のための機能の集積を図る。

### （地方広域ブロック）

広域地方計画区域等を一つの単位とする広域ブロックは、東アジアをはじめとする諸地域との交流・連携を深めつつ、その有する資源を最大限に活かした特色ある地域戦略を描くことによって、地域全体の成長力を高め自立していく。

このような広域ブロック相互間の連携を、これまでの国土計画において構想され、21世紀を通じて明らかにしていくとされた北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸及び西日本国土軸の4つの国土軸の構想とも重ねていくこととする。

このため、地方の広域ブロックの中心的な都市においては、地方都市とのネットワークの形成を進め、より高次の都市機能を提供するとともに、広域ブロック経済のけん引役となりうる成長産業等の集積を進めて広域ブロックの自立性を支える。また、大都市圏とのネットワークを形成し、全国的な対流の拠点となる。

なお、人口規模にかかわらず「コンパクト＋ネットワーク」を具体化していく中で、ア

ジアをはじめとする海外とのネットワークを形成し、ヒト、モノ、カネ、情報の海外との対流の拠点となることを視野に入れながら取組を進めることも必要である。特に、日本海側の地方都市等においては、ユーラシアダイナミズムにも対応した「コンパクト＋ネットワーク」を進める。

### （大都市圏）

東京圏をはじめとする大都市圏においては、人口減少に伴う開発圧力の減退等を契機として、職住近接化、交通渋滞の解消、災害リスクの低減、都市環境の改善、空き家又は空き地の有効活用等大都市のリノベーションを推進し、あわせて機能の集積・集約化を進める。特に、国家戦略特区等を活用して我が国経済をけん引する産業の集積を図るとともに、世界の高度人材を惹きつける魅力的な都市整備を行う。

大都市圏内の様々な個性を有する各地域間又は大都市圏とブロック中枢都市や地方都市若しくは海外との間のネットワークの形成を進め、多様な対流の発生、拡大を図る。また、リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成を推進する。

さらに、新しい時代の「コンパクト」、新しい時代の「ネットワーク」の形成にも取り組む。

### （都市と農山漁村の相互貢献による共生）

農山漁村は、農林水産業が行われる場として食料等を供給するだけでなく、国土保全等多面的な機能を有している。都市は農山漁村から分離して成立するものではなく、農山漁村において生産される食料や水等、グリーン・ツーリズム等の対流による自然からの恩恵や国土保全機能などによって支えられている。農山漁村においても、都市という市場があるからこそ農林水産業が持続的に発展し、農山漁村の多面的機能を活用した都市との対流により新しい価値創造が行われている。このように、都市と農山漁村は相互に作用し、貢献することで、我が国の国土は形成されている。

一方、都市、農山漁村とも前述した国土に係る状況の変化を受け、それぞれに異なった課題が発生してきている。都市においては、特に大都市において今後急速に進む高齢化による医療、介護需要の急増、人口や諸機能の集積による災害リスクの増大が懸念されている。農山漁村においては、都市への若者を中心とする社会移動のため人口減少と高齢化が進行し、人々の生活を維持することが困難な集落も発生しつつある。このような課題は、都市、農山漁村が別々に取り組むだけでなく、「田園回帰」等の動きも踏まえ相互に協力して取り組むことで解決の道筋が見える可能性があり、この点でも都市と農山漁村の相互貢献が求められる。

都市と農山漁村を対立するものではなく、相互貢献により共生していくものとしてそれぞれの課題に取り組み、国土全体の発展につなげていく。

### 第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性

#### 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

- ・人口・国民生活、社会基盤・システム、産業・雇用の三つの課題を三位一体で同時に解決
- ・ヒト、モノ、カネ、情報の質を重視し、地方の創生と大都市圏の成長を両立

##### (1) 個性ある地方の創生

###### ①目指すべき地方の姿

- ・地域が将来像を自ら確立

###### ②地域構造の将来像

###### (中山間地域等における「小さな拠点」の形成・活用)

- ・中山間地域等人口規模の小さい地域において、コンパクト＋ネットワークによる機能維持・強化
  - －生活に必要なサービスを維持・確保する「守りの砦」の役割
  - －地域の活力を増し、産業や雇用を増やす「攻めの砦」の役割
- ・豊かな自然環境、地域の文化・伝統に根ざした暮らし、地域資源を最大限活用した循環型の社会・経済システムの構築
- ・コンパクト＋ネットワークの実現に向けた地域自らの取組、コミュニティにおける市民やNPOの役割

###### (「コンパクトシティ」の形成)

- ・まちの将来像に基づき、既存の都市機能を見直し、生活サービス機能、高齢者支援、スマート化、環境対策、防災対策等多角的視点から「集約型の都市構造」を構築
  - －医療、福祉、商業等の都市機能や居住機能の集約の誘導、立地の適正化の推進
  - －高齢者等の移動手段が確保された持続可能なまちづくり
  - －公共交通機関の再生・活性化等によるネットワークの整備

###### (地域間連携による経済・生活圏の形成)

- ・地域の都市機能を維持するため、地域・都市間で連携を図り、各種のサービス機能や居住機能を市街地の中心部や生活拠点にコンパクト化した上で、集約・活性化した市街地相互を交通ネットワークで接続して都市圏を形成
- ・政府として統一した都市間連携の枠組みを構築し、関係府省が一体的に支援
- ・市町村間の連携において、歴史的・文化的なつながりも配慮、自治体の意向の尊重

- ・都市圏同士をネットワークでつなぎ連携を促進

### ③魅力ある「しごと」の創出

#### (地域における所得や雇用確保のための戦略的な施策の展開)

- ・今後有望な需要を持ち、域内の発展をけん引する移輸出型産業と地域が需要する生活サービス等を供給する地域消費型産業とがバランスよく成長していく必要

#### (a) 地方における産業の振興

##### (地域における産業競争力の強化)

- ・地域資源を活かした地場産業の競争力強化、製品の高付加価値化、海外事業展開支援
- ・地域経済のけん引役となりうるグローバルニッチトップ企業の振興と地域の関連産業の国際市場参入・海外企業による地方への投資促進

##### (地域を支える農林水産業の強化)

- ・世代間バランスの取れた農業構造に向けた就農促進
- ・農林水産業の6次産業化等による高付加価値・高収入産業への転換
- ・商品の競争力の強化、国内外市場の開拓等による販路の展開
- ・ICTやロボット技術を活用したスマート農業等による農林水産物の生産・流通システムの高度化
- ・木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等による林業の成長産業化

##### (地域の成長産業としての観光の振興)

- ・「見るもの、食べ物、買い物」の複合的魅力的創出
- ・「点」から「線」へ、「線」から「面」へ広がる広域観光の推進
- ・各地の魅力、日本のブランドを世界に向けて強力に情報発信
- ・交流人口の増加、旅行消費の拡大による地域の活性化
- ・地域の観光産業の質を高めるための人材の育成

##### (地域の雇用の過半を支えるサービス産業の付加価値生産性の向上)

- ・個別業種の特性に応じた付加価値生産性向上に向けた方策の検討
- ・地域需要に対応した提供体制の構築

## (b) 地方における産業の拠点

### (地域発イノベーション創出の拠点形成)

- ・大学や公的研究機関、企業等との連携によるイノベーション拠点の形成
- ・地域企業の経営資源を活かしつつ地域外との連携による地域のイノベーションモデルの構築・地方大学のシーズの活用
- ・地方大学、高等専門学校等における、地域のニーズに対応した人材の育成

### (「知的交流拠点」を通じて個人の創業を生み出す「起業増加町」)

- ・地域資源を活用した創業の促進
- ・知識と情報の交流を通じた知的生産や起業の拠点になる「知的交流拠点」づくり
- ・地方大学等と地域企業等、自治体との連携による産業の創出、地域外への「対流」の展開

### (企業の地方拠点機能の強化等)

- ・企業の本社機能の一部移転を含む地方拠点機能の強化等
- ・政府関係機関の地方移転、バックアップ機能の地方配置
- ・サテライトオフィス、テレワーク等の推進

## ④人の「対流」の推進

### (地方への移住・住替えの推進)

- ・バランスの取れた安定的な人口分布を維持しつつも、人の「対流」を促進するため、地方が個性を磨くとともに、高い生活水準、生活環境、安定した所得の確保等、若年層にとって魅力的で活力ある地域づくりによる地方への人の流れを創出
- ・地方の活力の強化、安定した生活の維持の観点だけでなく、東京一極滞留からの脱却の観点からも重要
- ・大都市圏における災害リスク、高齢者対策等総合的観点から人口分布のあり方、地方移住・住替え推進の検討
- ・「田園回帰」の動きを踏まえた地方への人の流れの創出
- ・若者、子育て世帯を始めとするU I Jターンの促進
- ・田舎にふるさとを持たない人の「田舎探し」の促進
- ・シニア世代の「元気なうちの田舎暮らし」の促進
- ・島留学、山村留学等、若い世代を含む、都市・農山漁村間の幅広い「人の対流」の推進
- ・地方の大学・専修学校等の力を活用した地方の活性化、地方大学等の魅力の向上に

による進学の促進

**（人生を2倍楽しむ「二地域居住」、「二地域生活・就労」の推進）**

- ・単なる「季節居住」等にとどまらず、生活・就労の拠点という形でより積極的に複数の地域にかかわりを持つライフスタイルの推進

**（地方での生活の維持）**

- ・仕事が生活の一部となっている「ナリワイ」など専門分化していない働き方等地方での生活の積極的な評価
- ・地域の文化、歴史を守り育てるため持続可能な集落の維持
  - －遠隔地に住む家族を含めた広い意味での集落構成員から見た集落の将来の姿の検討
  - －社会基盤の維持等での「公助」「共助」「自助」のあり方など低密度な住まい方を前提とした集落維持の方策の検討

**（東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域の活性化）**

**（2）活力ある大都市圏の整備**

**①大都市圏の強い個性と連携による新たな価値の創造**

（国内外のヒト、モノ、カネ、情報が対流する「創造の場」としての大都市圏の機能の向上）

- ・知的集積の形成、都市圏全体でイノベーションをおこす取組
- ・都市のリノベーションによる良好なオフィス空間の形成
- ・都市内移動環境の高度化

**（国際的な都市間競争に打ち勝つ世界のモデルとなる東京圏の形成）**

- ・オリンピック・パラリンピックを契機とし、その後も見通した先進的・構造的な取組の推進
- ・防災都市づくりの集中的実施による首都の防災機能の強化、バックアップ機能の強化
- ・業務核都市の機能集積を通じた東京圏の形成

**（個性を活かした大阪圏、名古屋圏の形成）**

- ・文化、歴史、商業機能等を活かした大阪圏の形成

- ・世界最先端のものづくり等を活かした名古屋圏の形成

## ②安全・安心な大都市圏の形成

(安全で住みやすく、文化・歴史が醸し出す魅力あるまちづくり、環境共生型の都市構造、都市の低炭素化の推進)

- ・将来の人口減少を見据え、コンパクト+ネットワークによる効率的で生活がしやすい都市構造への再編
- ・都市機能の維持・増進のためのエリアマネジメントの推進
- ・水と緑のネットワークの形成
- ・廃熱等都市に賦存する未利用エネルギーの有効活用とまちづくりの一体化
- ・都市の防災・減災対策の推進

(あらゆる世代がコミュニティと積極的に関わり、生き生きと暮らせる都市の形成)

- ・公的住宅団地、小学校跡地、公民館等を活用したコミュニティの拠点整備
- ・医療・福祉、給食、見守り、子育て等の多様な日常生活支援サービス産業の育成
- ・まちの美化・保全、防犯・防災活動、共同施設の維持・管理等の地域コミュニティ活動促進
- ・元気な高齢者のボランティアやソーシャルビジネス等での活躍

(高齢者が急増する大都市郊外部で安心して住み続けられるためのまちづくり)

- ・都市政策、住宅政策、交通政策と医療政策・福祉政策が連携した「地域包括ケアのまちづくり」の推進
  - ーまちづくりと連携した医療機関、高齢者福祉施設等の医療資源の配置の最適化
- ・ニュータウンの再生による、多世代共生のまちづくり
- ・高齢者世帯の住替え促進、リバースモーゲージの活用、中古住宅流通市場の整備

## ③安心して子どもを産み育てるための環境整備

(子育てに適したまちづくりの推進)

- ・子育ての視点を重視した居住環境の整備
  - ー地域のニーズに応じた保育所等の整備
- ・子育て世代が安全に安心して暮らせる空間の創出

## (3) グローバルな活躍の拡大

### ①世界に活動の場を拡げ、成長力を高める

(我が国の企業が厳しい国際競争に打ち勝つため、市場環境の変化に対応した大胆な事業の選択と集中、生産性の向上)

- ・金融によるリスクマネーの供給、目利き・助言機能の発揮
- ・コーポレートガバナンス、投資家との対話の強化
- ・ロボット、ICTの活用による生産性向上

(我が国が技術力で世界をリードしていくため、革新的な技術シーズの創出、先端分野(医薬、ナノ素材、航空宇宙等)への戦略的・集中的取組、産業クラスターの形成)

- ・橋渡し機能の強化
- ・先端分野のイノベーション拠点の強化
- ・多様で競争的な基礎研究の充実、ナレッジ・イノベーションにつながる人材育成

(地域産業の成長戦略の明確化)

- ・地域の「産学官金」が連携したプラットフォームの形成による支援能力の向上
- ・グローバル化対応、産業集積、地域資源活用、域外連携等に関する共通認識の醸成
- ・戦略と一体となった社会基盤整備、人材育成

(新しい成長産業の形成誘導)

## ②海外から投資を呼び込み、成長力を高める

(国内外から地域に投資を呼び込むための世界最高クラスの事業環境の整備)

- ・国家戦略特区の活用等による規制緩和
- ・電力システム改革、ガスシステム改革、安全性が確認された原子力発電の再稼働等によるエネルギーコストの抑制
- ・高度人材の供給

(グローバル企業が業務を効率的に進めるための環境整備、外国人を含めた高度人材が生活し、業務に携わる上でストレスのない環境の整備)

- ・国際空港から都心への快適なアクセスの実現
- ・大都市圏で整備が進む環状道路等の広域交通ネットワークの最大限の有効活用
- ・物流施設の整備を通じた輸送網の効率化・高度化
- ・都市内交通、情報通信ネットワーク等の企業活動の基盤となる業務環境が高度に整備された都心街区の形成
- ・国内外から集まる企業と個人がダイナミックな対流を通じて価値創造のための活動

ができる「知的交流拠点」の整備

ー多様なヒト、モノ、アイディアのマッチングの場等

- ・医療や教育、商業、アミューズメント等の諸機能の充実

### ③グローバルな「対流」の高度化

(空港の機能強化による航空ネットワークの充実)

- ・主要国際空港（羽田・成田・中部・関空）の機能強化
- ・LCCの受け入れ体制の強化と地方の空港を含めた国内・国際ネットワークの充実

(クルーズ需要の増加に対応した環境整備)

- ・CIQに係る体制整備
- ・クルーズ船社に対するプロモーション
- ・クルーズ船の寄港増や大型化に対応した旅客船ターミナルの機能強化

(国際競争力を有する物流網の構築)

- ・国際コンテナ戦略港湾、国際バルク戦略港湾の機能強化
- ・パナマ運河拡張、北極海航路による物流の変化を見据えた物流網の構築
- ・三大都市圏環状道路をはじめとする物流ネットワークの強化
- ・広域物流の効率化

(ユーラシアダイナミズムを取り込んだ日本の成長のための日本海・太平洋二面活用型国土の形成)

- ・日本海側ゲートウェイの活用
- ・日本海側と太平洋側を結ぶネットワークの形成

### ④リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成

(スーパー・メガリージョンの形成に向けた構想)

- ・結節の強化による沿線地域の活性化とスーパー・メガリージョンの形成
- ・スーパー・メガリージョンの形成に伴うビジネスチャンスの拡大

(リニア中央新幹線沿線の新たな可能性の発揮)

- ・三大都市圏の高密度な対流効果を最大化させるための方策の検討
- ・沿線地域の新たな交流拠点、物流拠点の整備
- ・沿線地域の新たな居住地（二地域居住を含む）の整備
- ・知的対流（ナレッジ・リンク）の拡大

(リニア中央新幹線と他の交通機関との結節の強化)

- ・2027年のリニア中央新幹線部分開業（品川～名古屋）に向けて、他の交通機関との結節を強化することにより、交通ネットワークを充実させ、広く効果を波及

⑤観光立国のさらなる展開

(2020年を大きな通過点としつつ、その後の長期を見通した戦略的な取組の推進)

- ・訪日外国人の飛躍的拡大に向けた取組、外国人観光客が利用しやすい2次交通の形成
- ・2020年オリンピック・パラリンピックを日本全体の観光振興に役立てるとともに、その後も繰り返し訪日してもらうための取組
- ・地方の隠れた魅力の発掘と海外発信

(外国人旅行者の受入環境整備)

(世界に通用する魅力ある観光地域づくり)

- ・「点」から「線」へ、「線」から「面」へ広がる魅力ある観光の推進

(MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み)

第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土

(1) 安全・安心で持続可能な国土の形成

①災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築

(適切な施策の組合せと効率的な対策の推進)

- ・ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる防災・減災対策の重点化
- ・既存の社会資本の有効活用と民間資金の積極的な活用
- ・災害時のみならず、平時にも有効活用される対策
- ・様々なリスクを考慮した業務継続計画の策定等、政府や企業等の危機管理能力の強化
- ・事前復興計画の準備等災害発生後の応急、復旧対策の円滑な実施を可能にする国土づくり
- ・災害が発生するおそれのある地域の把握・公表や各種防災情報の迅速な提供等

**(都市の防災・減災対策の強力な推進)**

- ・地下街や地下鉄の浸水等の都市型水害に対応するための河川や内水の氾濫防止
- ・都市機能が集積するゼロメートル地帯等における台風時の高潮による浸水や地震時の堤防・水門等の損壊により生じる浸水等への対策の推進
- ・住宅・建築物の耐震化、不燃化の促進、密集市街地の改善整備、帰宅困難者対策等の地震対策の推進

**(諸機能およびネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)**

- ・首都機能をはじめとする中枢管理機能や重要インフラ等のバックアップ等の確保
- ・交通結節点の機能強化を含めた交通、エネルギー、ライフラインの多重性、代替性の確保
- ・我が国の経済社会を支える東西大動脈の代替輸送ルートの確保や、日本海側と太平洋側の連携など国土レベルでの多重性、代替性の確保

**(自分の命は自分で守る「自助」、住民相互や地域コミュニティの中で助け合う「共助」、それらを支える「公助」の強化)**

- ・個人が自らリスクに備え、災害時に適切な行動をとる自助の強化
- ・行政による災害リスクの的確な評価と迅速でわかりやすい情報提供
- ・ICTの活用による情報共有、情報リテラシーの向上等
- ・コミュニティの再構築による共助の推進、地域の災害対応能力の向上
- ・災害時に対応が必要となる行政、公益事業者、教育関係者、医療福祉関係者等、様々な専門分野における防災リテラシーの向上

**(東北の復興と福島の再生に向けた取組の推進)**

**②国土の適切な管理・土地の有効利用**

**(食料の安定供給に不可欠な農用地の確保と国土保全等の多面的機能発揮のための良好な管理)**

- ・農地の集積・集約化、農業集落の維持等による農用地の良好な管理等

**(国土の保全、水源の涵養等に重要な役割を果たす森林の整備及び保全)**

- ・国産材の利用拡大等を通じた森林資源の循環利用や必要な森林整備・保全の推進により森林の有する多面的機能を持続的に発揮

**(健全な水循環の維持・回復)**

- ・流域における総合的な管理の実施、流域連携の推進等

**(土地の有効利用の促進等)**

- ・コンパクト化の推進等による都市における土地の有効利用の推進
- ・所有者の所在の把握が難しい土地への対応
- ・地籍整備の推進

**③環境と共生した持続可能な国土づくり**

**(自然環境の保全・再生による生物多様性の確保)**

- ・生物多様性に関する取組の社会への浸透
- ・都市部を含めた自然環境の保全・再生等

**(地域における食料、エネルギー、資源の安定確保)**

- ・食料、エネルギー、資源の確保にも資する適正な資源確保の構築、促進
- ・コージェネレーション等の分散型エネルギーシステムの普及促進等

**(地球温暖化の緩和と適応に向けた取組等、地球環境問題への対応)**

- ・温室効果ガスの排出抑制・吸収量の確保、温暖化の影響への対応等

**④海洋・海域の保全と利活用**

**(領土・領海の堅守)**

**(海洋権益の保全及び海洋の資源や再生可能エネルギーの開発等の利活用の推進)**

**(陸域と一体となった自然環境の保全・再生)**

**(離島の適切な管理と有人離島への持続的な定住への取組)**

**⑤国民の参加による国土管理**

**(多様な主体による国土の国民的経営)**

- ・多様な価値観による田園回帰の流れも踏まえた地方に人が住み続けられる国土づくり
- ・地域住民に加え、都市住民、NPO、企業など多様な主体による国土の管理

(人口減少等に伴う開発圧力低下の機会を捉えた安全で快適かつ持続可能な国土の形成)

- ・多様な機能を発揮する「国土の多面的な利用」
- ・国土への開発圧力が減少する機会を利用した「国土の選択的な利用」
- ・地域住民と行政の協働による土地利用の選択など地域の自主的な取組の推進

## (2) 国土基盤の維持・整備・活用

### ①国土基盤の戦略的メンテナンス推進

(加速するインフラ老朽化への対策としての予防保全の徹底)

- ・戦略的メンテナンスによる安全確保とトータルコスト縮減・平準化の両立

(国土と地域の中長期の将来を見通したインフラの機能連携、用途変更、統廃合)

### ②国土基盤整備の安定的・持続的な推進

(限られた財政資源の下での、社会資本整備の目的に応じた「選択と集中」の徹底)

- ・「安全安心インフラ」
  - ー災害等に対するリスクを低減し、国民の命と財産を守る
  - ー平時の成長と非常時の安全の両面の機能
- ・「生活維持インフラ」
  - ー地域生活サービスの持続的・効率的な提供を支える「コンパクト+ネットワーク」の地域構造により生活の質の維持・向上を図る
- ・「成長インフラ」
  - ー生産性の向上により競争力の強化、地域経済の活性化を図り、経済成長を実現する
  - ー交通結節機能の強化を含めたネットワークの充実

(安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性)

- ・メンテナンスを含めた社会資本整備の適切かつ着実な実施、担い手の計画的かつ安定的な確保・育成、民間投資の誘発のためにも、安定的・持続的な公共投資の見通しが不可欠

(PFI／PPPの活用)

(エネルギーインフラの充実)

- ・多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造の構築
- ・エネルギーの多様化（水素エネルギー等）に対応したインフラの整備

**（情報通信基盤の整備）**

- ・国民生活や企業経済活動を支えるICTの利活用促進、イノベーション創出
- ・大規模災害時等における国民の安全確保や国家機能の維持等
- ・国際競争力の強化や観光立国の実現に資する世界最高レベルの情報通信基盤整備

**③国土基盤のスマートインフラ化の普及**

**（「スマートインフラ」の推進）**

- －「対流」の基盤となるインフラを賢く使う

（新技術の積極的活用によるインフラビジネスに係る市場の創出、拡大、インフラシステムの輸出促進、インフラ運営企業の育成）

**④インフラを支える担い手の確保**

- ・インフラを支える現場の担い手・技能人材について中長期的視点に立った総合的な人材の確保・育成

**第3節 国土を支える参画と連携**

**（1）地域を支える担い手の育成**

**（地域づくりを担う人材の育成）**

- ・地域の教育機関（大学、専門学校等）による実践的教育、地域の個性を活かす教育、専門技術を磨く教育による人材育成、そのための教育者の確保
- ・地域間の「対流」を通じた担い手の育成
- ・地域づくりの経歴が評価されるキャリアパスの形成
- ・現場で働く若者が希望を持てるような就労環境の整備、処遇改善、「職人が尊敬される社会」の構築
- ・社会教育による地域づくりの担い手の育成
- ・プロボノ<sup>1</sup>人材の活動環境の整備

**（「若者希望社会」の形成）**

<sup>1</sup> 各分野の専門家が職業上持っているスキルや知識、経験をいかして、社会的・公共的な目的のために行うボランティア活動

### （「女性活躍社会」の実現）

- ・女性が働きやすく、働きながら安心して子どもを産み育てられる「女性活躍社会」の実現
- ・家庭、職場、保育が近接するまちづくり、テレワークの推進
- ・女性の起業家の促進等

### （「高齢者参画社会」の推進）

- ・70代以降も元気な限り働き、社会に貢献する「生涯現役」の「高齢者参画社会」の実現、そのためのマッチングの仕組みの検討
- ・高齢者の持つ豊かな経験やコミュニケーション能力を活かした総合力が必要な業務への就業、若者の活動を支援することによる技術力の伝承
- ・夫婦で「年金プラス10万円」のゆとりある暮らしの実現

## （２）共助社会づくり

### （共助社会づくりにおける多様な主体の形成）

- ・「新たな公」の担い手の多様化
- ・組織形態、組織内の適切な役割分担と責任の明確化等
- ・共助社会づくりの担い手、組織のマネジメントを担う人材等の育成、企業OBの豊かな知識・経験の活用、共助社会づくりの取組が評価されるキャリアパスの形成
- ・中間支援組織による人材育成の組織的实施やノウハウの共有
- ・都市住民の豊かな知識・経験を活用するためのマッチングの仕組みや二地域生活・就労の推進
  - ーライフスタイルやライフステージに応じて、生活や就労の場を都市と地方で行き来することができる社会の実現
- ・多様な主体の育成と活躍
  - ー医療、福祉、給食、見守り、子育て等の多様な日常生活支援サービス産業の育成
  - ー地域の課題を発見し、解決するソーシャルビジネスの起業推進ー多様な担い手による自由な活動の確保
- ・クラウドファンディング等不特定多数者からの資金調達手法の仕組みづくり
  - ー寄附文化の醸成、資金調達手法の多様化等
  - ー多様な主体の活動の評価の必要性和評価手法の確立
- ・共助社会づくりを行う主体を支援するためのプラットフォームの構築、国のコンサ

ルディング機能の発揮

- ・地域と企業の協働による共助社会づくりの推進

#### (人の「対流」を活用した共助社会づくり)

- ・地域外居住家族（盆暮れ帰省、週末帰省等）と地域との対流による共助社会づくり
- ・若者、女性等の「田園回帰」による「田舎暮らし」を受け入れる開かれた地域社会

#### (コミュニティの再生)

- ・世代間、地域間の「対流」の促進による地域の絆の復活
- ・子育てや介護を地域で支える社会の形成
- ・地域社会の教育力の向上

#### (出産・子育ての環境整備)

- ・性別にかかわらず仕事と子育てを両立できるように働き方やキャリア形成の変革等の環境の整備
  - ー多様なライフスタイル、家族構成に対応した子育て環境の整備
  - ー子どもの視点からの対応も必要
- ・3世代同居・近居の推進
- ・職住近接、テレワークの推進

### 第4節 横断的な視点

#### (1) 時間軸の設定

- ・「日本の命運を決する」10年間における取組の明確化について、広域地方計画を含めて検討

#### (2) ICT等の技術革新の導入

- ・オープンデータの活用やビッグデータの分析、地域ごとのデータベースの整備による「地域生活の見える化」、地域戦略の立案、高精度測位技術の活用、テレワーク・サテライトオフィスの導入、遠隔医療、遠隔教育の可能性等ICTの劇的な進歩を国土の形成にも活用する視点
- ・技術革新を国民生活に積極的に取り込むことを可能とする社会面・制度面での対応も併せて必要
- ・インフラのメンテナンス、地域資源の産業化、海洋資源の開発等、新たな技術の開発・活用

### （３）民間活力の活用

- ・必要なインフラや公共施設を効率的に整備・管理するための民間資金、技術、ノウハウの活用（ＰＰＰ、ＰＦＩ、インフラファンド等）
- ・官民の関係者の連携と役割分担、公によるルール設定

### おわりに

本中間整理を契機として、国土形成計画が目指すべき国土構造構築の方向性及びそれを踏まえた戦略的取組等について、国民各層における活発な議論がなされ、新しい国土形成計画の策定に向けて幅広い合意の形成が進むことを期待する。

また、計画部会としても、各方面の検討を踏まえつつ、中間とりまとめに向けた検討に取り組むこととする。